

## 第 1 2 号議案

東京都台東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例  
の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 9 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、職員の出生サポート休暇を新設するため提出します。

東京都台東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例  
の一部を改正する条例

東京都台東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成10年3月台東区条例第1号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項各号中「公民権行使等休暇」の次に「、出生サポート休暇」を加える。

付 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。